

有害鳥獣、外来魚への対策について

1. 政策提案

生息数増加により生態系のバランスを崩している有害鳥獣、外来魚などへの対策について、都道府県、市町村の取組に対する体系的な支援（先進的なモデルとなる取組の推進、対策全体に対する資金的な支援）の仕組みを整備し、確実な支援をされたい。

1. 県域を越えた広域的な駆除を進める仕組みの整備

- 有害鳥獣の個体数調整を行う捕獲の担い手の人材育成、指導的役割を果たすスペシャリスト養成の制度化

2. 当県内の取組に対する総合的な支援

- カワウの銃器駆除、ニホンジカ対策、外来魚対策（オオクチバス、ブルーギル等）への総合的支援

2. 現状と課題

1. 有害鳥獣、外来動物全体についての課題

ニホンジカ、イノシシ、カワウなどの有害鳥獣や、外来魚などの外来種が生息数を増加させ、生態系のバランスを崩すとともに、農林水産業や人々の生活へ被害を与えている。

これらの動物への対策についての国の支援は、農林水産業の発展や生物多様性の保全という個別の観点からのものに止まっており、被害の全体像をとらえた上で、これを防止するための体系的な支援が必要。

2. 個別の動物種ごとの課題

- (1) カワウは大規模な駆除を行っているが、他府県から大規模な流入もあり、依然としてまだ多く生息し被害も発生している。近隣府県で連携した取組を進める必要がある。
- (2) ニホンジカ・イノシシは狩猟者の減少などにより捕獲のための人材確保がむずかしい。個体数調整についての専門的知識・技術を持ち、指導的役割を果たすスペシャリストを養成して広域に派遣するような仕組みが必要。
- (3) 漁業者による長年の駆除努力の結果、外来魚の生息量は減少傾向にあり、ニゴロブナなど外来魚は増加しているものの、それをエサに魚食性の強いオオクチバスが増加する懸念もあり、一層の駆除が必要である。

(環境省、農林水産省)

3. 本県の取組状況

いずれも大規模な駆除を進めている。特にカワウ、外来魚については、他県に例を見ない大規模な駆除を積極的に行っている。

カワウ：21年度2万羽(中部・近畿の他府県計約8000羽)、22年度2万5千羽

ニホンジカ：22年度9600頭

外来魚：年平均400トン(14年度以降計4千トン、オオクチバス稚魚9千万尾)

(提案の概要)

1. カワウ対策

- 琵琶湖での強力なカワウ駆除を継続するため、環境省の「生物多様性保全推進支援事業」と水産庁の「緊急・広域外来魚等対策事業」による所要額の確保をお願いしたい。

2. 有害鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)対策

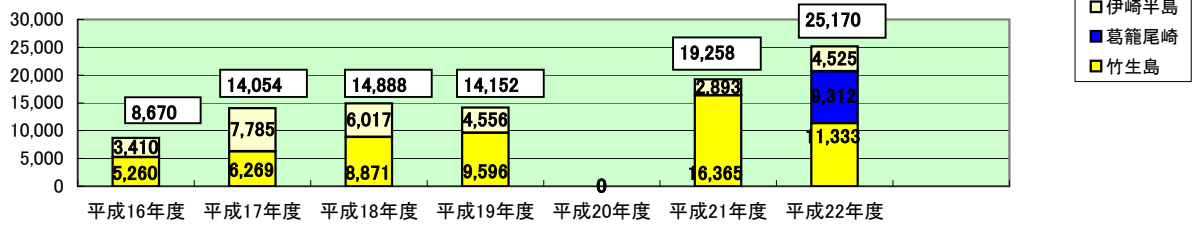
- 持続的で広域的な個体数調整が可能となるように、個体数管理の担い手の人材育成を進めるとともに、特に指導的に役割を果たすスペシャリスト養成を制度化されたい。
- 森林に対するニホンジカ等の被害対策について、定額による実施が可能な支援を平成24年度以降も継続されたい。

3. 外来魚対策

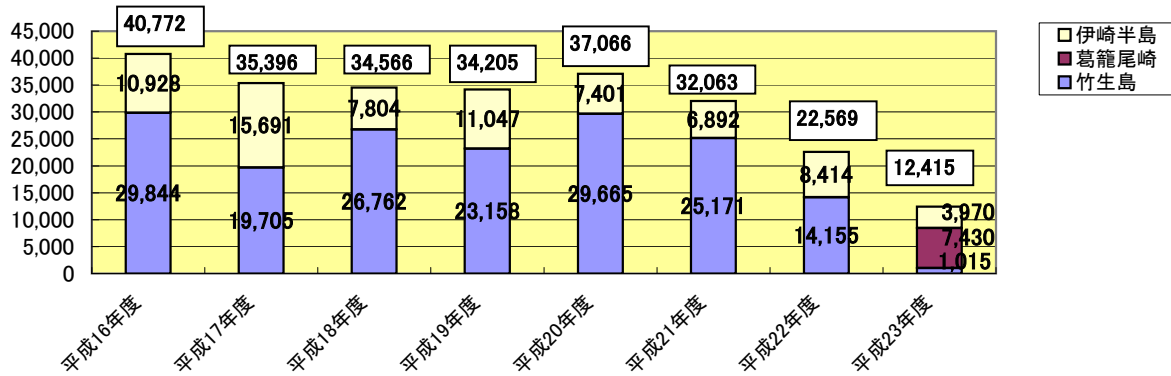
従来 of 駆除に加えて、魚食性の強いオオクチバス対策と在来魚の復活によるブルーギルの繁殖抑制対策を強化できるよう、水産庁の「緊急・広域外来魚等対策事業」による所要額の確保をお願いしたい。

滋賀県におけるカワウの捕獲数及び生息数(春期)の推移

◆ 竹生島、葛籠尾崎、伊崎半島の捕獲羽数

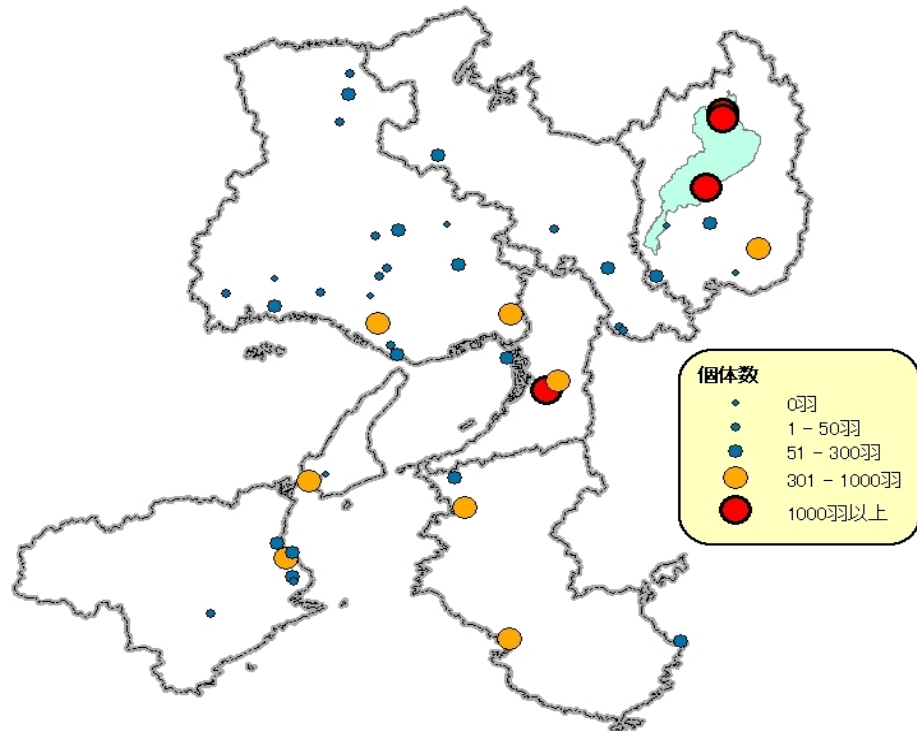


◆ 竹生島・葛籠尾崎・伊崎半島のカワウ生息数推移(春期)



関西広域連合 地域におけるカワウ 生息調査結果

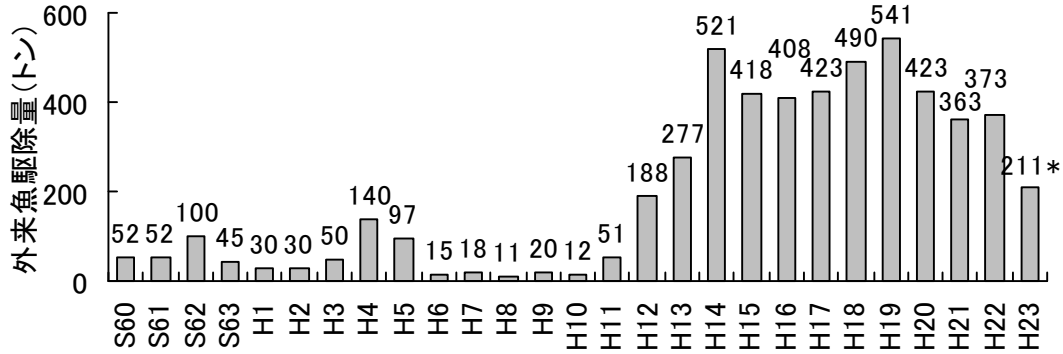
H23. 6



外来魚駆除対策について

1. 有害外来魚ゼロ作戦事業

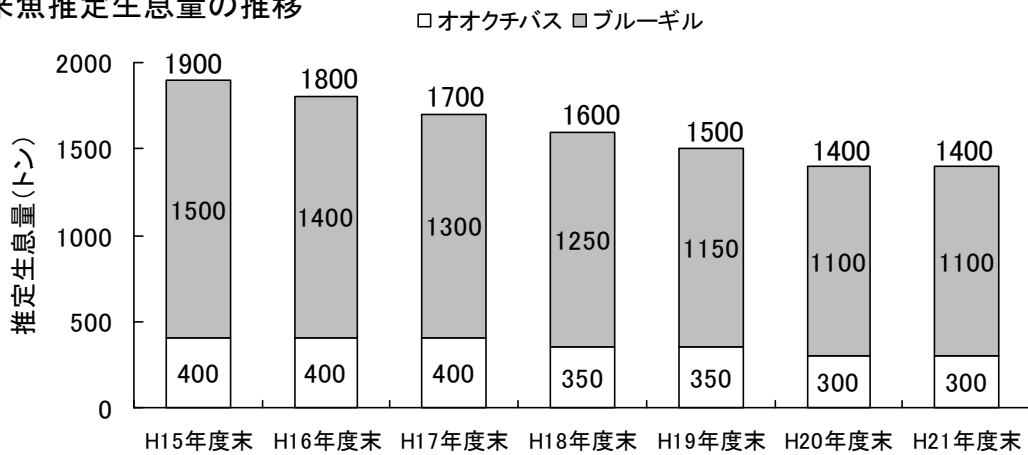
(1) 過年度の駆除量



*平成23年9月30日現在

S60～国庫事業、現在、健全な内水面生態系復元等推進事業(緊急・広域外来魚等事業)を受けて外来魚駆除事業を推進している。

(2) 外来魚推定生息量の推移



○H21年春の生息量をもとに推計すると、外来魚による在来魚介類の被害量は魚類1,660トン、エビ類1,170トンとなる。

○外来魚は全体的に減少傾向にあるが、それに比べて魚食性の強いオオクチバスの減少率は低い。

(3) 強力な駆除+オオクチバスに特化した対策

